

6月1日は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年度の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は、ご連絡ください。自動車税は、各金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(納税通知書にバーコードが印字されているものに限ります)、総合振興局などで納めることができます。また納期限までは、パソコンや携帯電話からインターネット上の専用サイトを利用して、クレジットカードによる納税もできます。納期限までに全額納められないなど、納税に関するご相談がある方は、下記までお問い合わせください。

- 納税の相談・問い合わせ先
釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2-54) ☎0154④9179
- 自動車税・自動車取得税の課税内容に関する問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)
 - 自動車税の課税について ☎011-746-1193
 - 自動車取得税の課税について ☎011-746-1195
- ホームページもご利用ください
 - 道税 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
 - 札幌道税事務所自動車税部 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>
 - 釧路総合振興局納税課 <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>



エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



今年もやります！コンポスト助成

今年度も、町内在住の方を対象とした家庭用生ごみ処理容器(コンポスト)の助成を行っています。野菜くずや調理かすといった生ごみは、日々の生活の中で必ず排出されるとしてもよく、本町から排出される燃やせるごみの中では約1割を占めています。

コンポストを活用することで、ごみの減量や環境負荷の低減にもつながります。処理容器の種類も大小さまざま、手軽に始めることができます。ぜひ、活用をご検討ください。

- ▶助成対象/町内在住の方が、町内の取扱店でコンポストを購入した経費
- ▶助成額
 - 非電気式
 - 容量130リットル以内/1,000円以内
 - 容量131~150リットル以内/1,500円以内
 - 容量151~250リットル以内/3,000円以内
 - 容量251リットル以上/4,000円以内
 - 電気式/20,000円以内

- ▶助成の流れ
 - ①購入/町内の取扱店で購入し、領収書を必ず受け取ってください。
 - ②申請/印鑑、領収書、コンポストの容量が分かる仕様書、通帳をご持参の上、役場環境生活課にお越しください。
 - ③審査/申請書受理後、審査を行います。助成が決定した場合は、助成決定通知書で後日お知らせします。

**エコすけの
「一日ーエコ」**

ガスコンロの炎を
調節しましょう！

ガスコンロに鍋をかける際、鍋底から炎がはみ出ないように調節するだけで、年間1,200円の節約になります。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

今月は町税滞納整理強調月間です もう一度納税通知書をお確かめください 町税・使用料などの完納を！

長期にわたる滞納 誠意のない滞納者には
給料、預貯金、不動産など差し押さえの滞納処分を実施

- 納入はお済みですか
平成26年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか。納税通知書をお確かめの上、未納の場合は5月末までに必ず納めてください。
- 今回も厳しい納入率は、町税、国民健康保険税とも大変厳しい状況となっております。税金や使用料などの完納について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- 滞納のある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。
- 自立した町づくりのために「納税は、国民そして住民としての大切な義務です。税金を完納して、自立したまちづくりをすすめてみましょう。」

- 口座振替とは
町税・国民健康保険税・使用料などが、あなたの預貯金口座から自動的に納入される方法です。口座振替には次のような利点があります。
▼納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
▼うっかり納入期限を忘れてしまうことがなくなります。
▼いつの間にか滞納となり、納入に苦心することもなくなります。
- 口座振替できるもの
町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料(公住)、保育料、介護保険料、水道使用料、下水道使用料などです。
- 取り扱う金融機関
釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

あ

忘れていませんか？
軽自動車税

軽自動車税の納期限は4月30日(木)でした。お忘れの方は、早急に納めていただくようお願いいたします。

- 申し込み手続き
取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で、預金通帳使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。
※ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。



問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎482-2914(課直通)